

千歳市移住情報ホームページ構築等業務委託仕様書

1 業務名

千歳市移住情報ホームページ構築等業務

2 業務目的

本市は人口戦略プロジェクトを策定し、市内人口の増加に寄与する取組を推進している。その取組の中で、これまで関西・関東圏で開催される移住フェアへの移住相談ブースの出展を行っているほか、日頃から移住希望者への相談対応を随時行っているが、近年は自治体を介さずインターネットで情報を得て移住先を検討している人が増えてきているため、時代に合った情報発信を行うことが重要であると考え、ついでには、移住検討者への門戸を広げる観点から、移住に特化した内容のホームページを構築し、本市への移住意欲を喚起する。

3 業務期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 業務内容

委託する業務は、Web サイト構築に係る「企画」「デザイン」「加工」「編集」「データ作成」「納品」「メンテナンス」「セットアップ」等の一切とする。

なお、業務遂行上必要となる機材、ソフトウェア等については、受注者において準備、負担すること。

- (1) 千歳市ホームページ「千歳市移住情報ホームページ」の設計・構築等
 - ア サイトの設計・構築（ページデザイン作成、コンテンツの制作含む。）
 - イ サイト運営用のレンタルサーバーの調達及び設定
 - ウ ドメインの取得と設定
 - エ CMS（コンテンツ マネジメント システム）の導入

(2) システム運用保守

本契約完了まで、サイト公開後のセキュリティ対応、システムトラブル対応などの保守管理・運営を行うこと。

(3) 運用・管理マニュアルの作成

- ア サイト運用・管理等に支障がないよう、コンテンツの作成やアクセス解析等に係る運用マニュアルを作成すること。
- イ 市職員が容易に更新作業を行える環境を提案するとともに、担当職員に対する操作研修等を行うこと。

5 サイトの基本方針及び基本事項

(1) サイトの基本方針

- ア アクセシビリティ等に配慮し、サイトの閲覧者や情報提供者等が見やすく使いやすい構成でページ全体が統一感を保つデザインとすること。
- イ 利用者が目的のページへ容易にかつ迅速に到達できるよう、レイアウトやデザインを工夫し、イラストや画像を多く用いた構成とすること。
- ウ SEO 対策を工夫すること。
- エ 利用者のクライアント環境（端末やブラウザの種類、通信環境等）に依存せず、閲覧ができるよう努めること。
- オ サイトは 24 時間 365 日の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサイトを停止する場合には、早期（6 時間以内）復旧又は代替手段を用意し、利用者のサイト閲覧に支障がないよう努めること。

(2) コンテンツの内容案

- ア トップページについて、移住先を検討している当事者が、まちの特性や環境をイメージできるような写真・イラスト等を用いるとともに、サイト趣旨の説明、各ページへのリンク、新着情報や更新履歴等を表示すること。
- イ 移住に特化した情報を掲載すること。
 - ① 千歳市の紹介、魅力に関する情報
 - ② 千歳市の地図及び交通アクセス
 - ③ 災害リスク、防災情報
 - ④ 気候・空気・水・冬の生活（積雪）に関する情報
 - ⑤ 移住者インタビュー
 - ⑥ 移住支援金制度について
 - ⑦ 千歳市ホームページ「千歳市空き家・空き地情報」
 - ⑧ 千歳市ホームページ「ちとせの仕事」
 - ⑨ 千歳市ホームページ「ちとせの観光」
 - ⑩ 医療機関情報
 - ⑪ 商業用地情報（店舗兼住宅）
 - ⑫ ちとせ情報ガイド（仮称）のデジタルデータ掲載
 - ⑬ 千歳市子育てガイドのデジタルデータ掲載、子育ておでかけナビへのリンク
- ウ 市域マップの作成とマップからの施設検索機能の設定
市域マップについては、公共施設、医療施設及び 1,000 m² 超えの店舗、おすすめスポット情報などの情報を確認することができるよう工夫すること。
- エ 移住生活費シミュレーター機能の設定

(3) 導入システム（CMS）の機能要件

- ア パソコン、タブレット端末、スマートフォン等の Web ブラウザ（Microsoft Edge 最新版 /Firefox 最新版/Google Chrome 最新版/Safari 最新版）から運用作業ができること。
- イ 作成したコンテンツの掲載開始日・掲載終了日の指定ができること。
- ウ 作成したコンテンツの公開・非公開設定・プレビューができること。
- エ 写真のアップロード・リサイズ機能及びファイル（Word,Excel,PDF 等）

アップロードが可能であること。

オ 他サイト（千歳市ホームページ等）のバナーを設置できること。

カ ページを作成した際にパンくずリストを自動生成する機能を有すること。

キ 利用者が Web ページを印刷する際に書式が崩れないよう配慮すること。

ク 利用者が目的の情報を探すために、主要な検索エンジンのキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること。

（４）セキュリティ対策

ア 公開サーバと CMS 用サーバ（同一サーバの運用も可とする。）については、情報セキュリティが確保されたデータセンターで運用すること。

イ 外部からの不正アクセスやコンテンツの改ざん等の悪意ある攻撃を防ぐために、本業務に関連する OS、ソフトウェア、ハードウェア等の脆弱性情報を収集し、セキュリティ修正プログラム等が提供されている場合には、サイトの稼働に配慮しつつ、速やかに適用を実施すること。

ウ 情報セキュリティを確保するための体制及び手順を整備すること。

6 成果品の部数及び提出期限等

成果品は、内容を示す書面とともに千歳市が指定する場所に納品するものとする。

なお、納品に係る経費については、全て受託者が負担するものとし、提出期日については、千歳市と受託者が協議して定めるものとする。

（１）Web サイト一式

（２）サイト構築設計書

（３）運用・管理マニュアル

（４）（１）から（３）の電子データ一式（CD-ROM 等による）

（５）その他、千歳市が指定する資料・成果品

7 留意事項

（１）本業務の実施により作成されたサイト等については、著作権を含め、千歳市に帰属するものとする。

（２）サイトの構築に使用する写真・画像等は、千歳市が提供するもの以外は、所要額の範囲内で受託者が調達するものとする。

8 契約及び業務実施上の基本事項

（１）受託者は、契約の履行に当たって、受託業務の意図及び目的を理解した上で、そのノウハウを最大限に発揮するとともに、千歳市と緊密な連携を取り、誠実に実施しなければならない。

（２）受託者は、常に中立性を保持するとともに、業務の実施に当たり千歳市個人情報の保護に関する法律施行条例、千歳市セキュリティポリシー及び関係法令等を遵守しなければならない。

（３）受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うとともに、業務内容、成果等を千歳市の許可なく使用又は利用してはならない。

- (4) 千歳市は、業務遂行上、必要な資料等を受託者に貸与することができる。この場合において、受託者は貸与された資料等を業務完了後、直ちに千歳市に返還しなければならない。
- (5) 本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、千歳市と協議しその指示に従うものとする。